

大気・水質汚染の予防

排出基準の遵守を徹底し、引き続き環境事故や地域社会からの苦情がないように努力していきます。
現在まで、当社における環境関連の事故及び訴訟は起こっておりません。

■大気・水域への負荷は基準値をクリア

フジヤマ工場の取り組み

フジヤマ工場では公害防止対策として、富士宮市との間に公害防止協定を締結しています。特に水質汚濁防止対策として放流水の監視・測定を毎日実施しています。水質分析結果(COD,BOD,SS,pHその他)については、協定に基づき毎月、富士宮市に報告しています。その他、大気汚染防止対策としてボイラー運転時の窒素酸化物の排出量を110ppm以下で管理し、煤煙の排出濃度を煤煙濃度計にて監視を行い、年2回の環境測定を実施しています。測定結果については、富士宮市に報告し、規制値を順守しています。各項目とも規制値範囲内であり問題ありませんでした。

城東工場の取り組み

水質や大気の保全対策として、城東工場では、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」の基準値内に留めるべくNOx 60ppm以下、煤塵0.005g/Nm³以下の目標を掲げ、ボイラー排ガス濃度測定を年2回行い、規制値内であることを確認しています。また、同条例に基づいて、騒音測定を年2回行い、規制値内の結果でした。工場排水に於ても大阪市条例(pH5.0以下9.0以上45℃以上)を順守しました。

水無瀬研究所の取り組み

大気の保全対策として水無瀬研究所では「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づきボイラー排ガス濃度測定を年2回実施しています。

また水質の保全対策として「島本町下水道条例」に基づいて毎月排水分析を実施し、分析結果を島本町に報告しています。各項目とも規制値以内で問題はありませんでした。

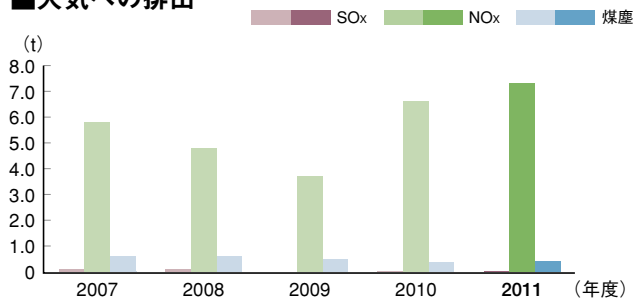
福井研究所の取り組み

福井研究所では、福井県、坂井市三国町と公害防止協定を締結しそれに基づきボイラー排ガス濃度測定を年2回、研究所敷地境界での騒音を年4回、悪臭測定を年2回、ダイオキシン類等濃度測定を年1回、排水分析を毎月実施しています。なお、ボイラー濃度測定、研究所敷地境界での騒音、悪臭測定は年2回、ダイオキシン類等濃度測定は年1回、福井県、坂井市に報告しています。各項目とも規制値以内で問題はありませんでした。

筑波研究所の取り組み

筑波研究所では、茨城県、つくば市と公害防止協定を締結し、毎年事前協議を行った上で公害防止計画を提出しています。それに基づきボイラー排ガス濃度測定、研究所屋上排気口での排ガス測定を年6回、研究所敷地境界での振動、騒音、悪臭、雨水測定を年2回、排水処理施設の排水分析を毎月実施し、測定結果は茨城県、つくば市に報告しています。各項目とも規制値以内で問題はありませんでした。

■大気への排出



■水域への排出

